

まほろば秦野通信

平成29年3月9日

秦野市市長室広報課

タイトル	<small>うやましようじてんぼけんしゅおく</small> 「宇山商事店舗兼主屋」が国登録有形文化財(建造物)に登録
When (いつ)	国の文化審議会は、平成29年3月10日(金曜日)に、新たに226件の建造物を登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申を行いました。そのうち、市内寿町にある宇山商事店舗兼主屋も登録対象になりました。今後、答申を受けて、文部科学大臣が登録を決定します。
Where (どこで)	平成8年、文化財建造物を守り、地域の資産として活かすための制度として「登録有形文化財制度(建造物)」が創設されました。
Who (だれが)	登録有形文化財(建造物)は、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用を促すものです。
What (なにを)	今回、文化審議会に答申された「宇山商事店舗兼主屋」は、建築物としては、市内で初めて登録されるもので、登録3要件の、①国土の歴史的景観に寄与しているもの ②造形の規範となっているもの ③再現することが容易でないもののうち、①の「当地(国土)の歴史的景観に寄与しているもの」に該当するものです。
How (どのように)	<登録対象物> ・名称等 宇山商事店舗兼主屋 1棟 ・所在 秦野市寿町4-18 ・所有者 個人
Why (なぜ)	・建築時期 昭和3年5月竣工 ・構造形式 木造2階建、瓦葺 ・特徴等 旧矢倉沢往還沿いに建てられた商家。1階下屋は一段、2階は二段の出桁造で、奥行き深い下屋庇を構成している。内部は前土間とし、地域の町屋の特徴を示す。壁を磨き漆喰するなど丁寧な仕上げや、良材を用いた座敷部が、当時の歴史的景観を伝える。
過去の実績	市内にある国登録有形文化財としては、土木建造物の区分で、水無川上流にある「猿渡堰堤」「山ノ神堰堤」「戸川堰堤」の3件(いずれも神奈川県が管理)が、平成15年3月18日に登録されています。 なお、今回の答申により、登録有形文化財(建造物)は、全国で11,263件、神奈川県内で219件となります。
問い合わせ	生涯学習課文化財担当 伊藤、室田 電話0463(87)9581

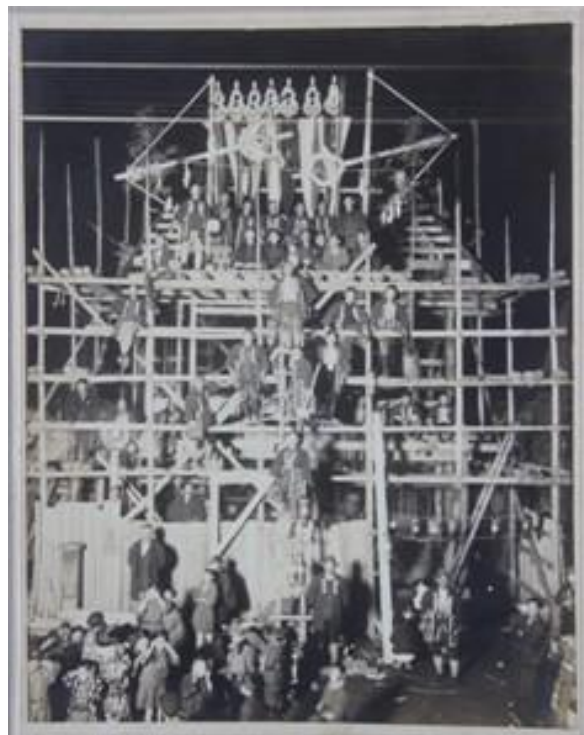
＜宇山商事店舗兼主屋の写真＞



宇山商事店舗兼主屋 正面外観



建築の特徴を表す1・2階の軒



上棟式の古写真